

はじめに

本市は、まちの中心部にそびえる勇壮な熊本城や清らかな地下水、豊かな緑や良質な農水産物など、古くから育まれた歴史文化と自然の恵み、そして、都市の利便性が調和した人口約 74 万人の都市です。

また、平成 24 年には政令指定都市へ移行し、市民の皆様身近な区役所を拠点として、行政サービスの充実を図るとともに、区ごとに特色のあるまちづくりを進めてまいりました。

そのような中、平成 28 年に発生した熊本地震により、未だ多くの方々が仮設住宅等での生活を余儀なくされるなど、改めて安全安心な住生活の重要性を認識いたしました。

また、住生活を取り巻く環境は全国的にも大きな課題があり、平成 28 年に国が改定した住生活基本計画（全国計画）では、今後 10 年の課題として、人口減少の急速な進展をはじめ、マンションの老朽化や空き家の増加による防災・治安・衛生面への懸念などが挙げられており、本市においても例外ではありません。

これらの課題に対応した住宅施策の展開のため、本市では、平成 27 年に策定しました熊本市住生活基本計画に基づき、「安心な暮らし」「良質な住まい」「住みやすいまち」の実現に向けた取組を進めてまいりました。この度、当計画の策定から 5 年目の中間年にあたることから、現在の社会情勢や熊本地震での教訓を反映し、今後の住生活の課題に適切に対応することを目的とした見直しを行いました。

本市としましては、この計画に基づき、災害時においても安全安心に暮らすことができる住環境の整備を進め、市民の皆様と共に「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」の実現に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方には、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この度の計画見直しにあたり、貴重なご意見、ご助言をお寄せいただきました、「熊本市住宅審議会」の委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様、心から感謝を申し上げ、ご挨拶といたします。

令和 2 年 3 月
熊本市長 大西 一史



目 次

ページ

序 章	
第1節 計画見直しの背景と目的	2
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画期間	3
第4節 計画の構成	4
第1章 住生活における現状と課題	5
第2章 基本的な考え方	17
第1節 基本理念	18
第2節 基本方針	18
第3章 施策の展開	19
第1節 施策体系	20
第2節 基本方針別施策	
基本方針Ⅰ 安心な“暮らし”の実現	21
基本方針Ⅱ 良質な“住まい”の実現	29
基本方針Ⅲ 住みやすい“まち”の実現	37
第3節 検証指標	46
第4章 重点的な施策	49
第1節 居住支援に係る施策	53
第1項 市営住宅の供給及び入居適正化	54
第2項 住宅確保要配慮者へ向けた賃貸住宅の供給促進	68
第3項 高齢者の居住の安定確保	76
第2節 既存住宅に係る施策	81
第1項 総合的な空き家対策の推進	82
第2項 建築物の耐震化の促進	86
第5章 計画の実現に向けて	91
第1節 計画の進行管理に係る基本的な考え方	92
第2節 計画推進に向けた庁内体制と評価体制	92
第3節 各主体に期待する役割	93
資料編 (計画策定及び中間見直しの経緯と体制・参考データ・用語解説)	95

